

＜ 地域ケア会議・介護予防推進リーダー取得に関する案内 ＞

日本理学療法士協会では、『地域包括ケアシステム』を推進するにあたって、「地域ケア会議」、「介護予防」の2つの施策に重点を置き、地域包括ケアシステムに関わることでできる人材の育成を進めています。そのための育成制度として、【地域ケア会議推進リーダー】、【介護予防推進リーダー】の2つの資格コースが設定されています。



＜目指すリーダー像＞

【地域ケア会議推進リーダー】

- ・地域ケア会議の目的を踏まえた上で、会議に参加し、自立支援に繋げる助言ができる
- ・最終的には、理学療法士の強みを生かして総合的に地域包括ケアを推進できる

【介護予防推進リーダー】

- ・理学療法士としての専門性を活かした評価ができる
- ・効果的な予防プログラムを企画・提案ができる
- ・多職種や住民との協働による予防プログラムを企画・提案ができる

超重要!

3 項目の修了が条件!

＜履修要件＞

① e-ラーニングの受講

② 導入研修の受講

③ 士会指定事業の参加

上記 3 項目を修了することで、【推進リーダー】としての資格が付与されます。

＜地域ケア会議・介護予防推進リーダー導入研修について＞

○開催の案内は、ホームページ・士会ニュースなどで広報しますので、ご確認お願い致します。

○登録申請および e-ラーニングの受講を進めておいてください。

※注意事項※

推進リーダー導入研修の受講対象者は、e-ラーニング受講修了者または e-ラーニング受講免除者の方です。各推進リーダー導入研修の受講前までに e-ラーニングを必ず修了して下さい。e-ラーニング受講未修了の方も、導入研修を受講いただくことは可能ですが、履修済とはなりませんのでご注意ください。また、e-ラーニングの免除申請をされる方は、導入研修開催の 1 週間前までの免除申請をお願いします。

＜士会指定事業の履修登録について＞

令和4年度より、士会指定事業登録ができる事業が変更されています。ご注意ください。

【介護予防推進リーダー取得の指定事業研修会】

滋賀県 POS 連絡協議会アドバンス研修会、滋賀県 POS 連絡協議会 圏域研修会、
滋賀県訪問リハビリテーション実務者研修会

【地域ケア会議推進リーダー取得の指定事業研修会】

滋賀県 POS 連絡協議会 圏域事例検討会、滋賀県理学療法士会災害対策部研修会、
滋賀県理学療法士会 定期総会

【その他】 別途お問い合わせください。※システムの都合により、事前申請とさせていただきます。

【問い合わせ先】 地域包括ケア推進部

shiga.chiiki(a)gmail.com (a):@におきかえてください